

令和2年度（第30回）和歌山県農業教育賞実施要領

1. 趣旨

和歌山県農業教育賞は、県内各地の小・中学校等の児童・生徒が農産物の栽培活動から調理実習や学校給食への活用など、農業の実習体験を通じて自然や生命の大切さを育む食育活動（食農教育）を実践している小・中学校等を募集・表彰する。

2. 名称

和歌山県農業教育賞

3. 主催

和歌山県、和歌山県農業協同組合中央会

4. 共催

和歌山県教育委員会

5. 後援

朝日新聞和歌山総局、毎日新聞和歌山支局、読売新聞和歌山支局、産経新聞社
NHK和歌山放送局、テレビ和歌山、和歌山放送、
JAグループ和歌山

6. 応募対象

和歌山県内の小・中学校・支援学校
応募にあたっては、学校全体、学年、学級、課外(委員会・クラブ)の活動とする。

7. 応募締切日

令和2年12月29日（火）

8. 問合せ・応募受付

JA和歌山中央会 総合企画部
〒640-8331 和歌山市美園町五丁目1番地の1
TEL 073-488-5515 Fax 073-400-6782
sougoukikaku@cyu.jawink.ne.jp （メールでの応募可）

9. 応募方法

「和歌山県農業教育賞応募用紙」に所定の必要事項を記入し、教育計画に加え、あれば学校要覧・写真等を添付する。

10. 審査

(1) 審査

① 第一次審査(書類審査)

応募書類により現地調査対象を選定する。

② 第二次審査(書類審査及び現地調査)

現地調査対象校の中から最優秀校・優秀校・奨励校 等を決定する。

(2) 審査委員会

県義務教育課(1 名) 学識経験者(若干名) 報道関係(若干名)
県経営支援課(1 名) J A和歌山中央会(2 名)

(3) 審査基準

審査にあたっては、下記の基準により選定する。

- ① 学校教育の一環として取り上げられ、継続的に実施されていること。
(児童・生徒の参加状況や取組体制、活動の記録等)
- ② 明るく、楽しく、元気よく、農業体験を実施していること。
(栽培品目数や種類、収穫物等の利用・活用状況等が全校的であること)
- ③ 家庭や地域との連携状況。

11. 表彰等

- (1) 最優秀賞・優秀賞・奨励賞等に対し、賞状と副賞を贈る。
また、応募校には記念品と図書カードを贈る。
- (2) 最優秀校には知事賞を贈る。優秀校には、和歌山県教育委員会教育長賞を贈る。
(注) 過去最優秀賞・優秀賞等受賞校は受賞時と比べ実施内容が向上していること。

12. 事務局

本教育賞の事務局は、J A和歌山中央会に置く。